

中級編

**“快適”をどう伝える？その一言が違反になる前に
～景品表示法・薬機法の基礎から実務対応まで～**

繊維製品の機能性を伝える表示や訴求では、「表現の一言」が景品表示法や薬機法への配慮を必要とし、判断に迷う場面も少なくありません。本セミナーでは、実際の表示相談事例をもとに、実務で押さえない確認ポイントをわかりやすく解説します。

<セミナーPOINT>

- ・景品表示法を中心とした法規制の基本
- ・優良誤認につながりやすいポイント
- ・使える表現と注意が必要な表現

<このような方にオススメ>

- ・繊維製品に係る品質管理／商品企画
／営業／マーケティング担当者

開催日 2026年6月23日（火）

時間 14：00～17：00（受付開始13：30）

場所 ボーケン東京本部ビル 5F セミナールーム
〒135-0001 東京都江東区毛利1-12-1



本セミナーは2025年12月9日に開催しましたセミナーのリバイバルVerでございます。実際に表示のNG箇所を確認する問題集・解説もご用意しております！

スケジュール

13：30～ 受付開始

14：00～16：30 セミナー「“快適”をどう伝える？
その一言が違反になる前に」

16：30～17：00 質疑応答



受講料 8,800円（消費税込）

※受講料につきましては恐れ入りますが、6月18日(木)までに銀行振り込みにてお支払いください。参加申込みをされたお客様に弊機構から請求書をお送りさせていただきます。なお、諸事情により事前のお振込みが難しい場合は弊機構営業担当者までご連絡ください。

定員 40名 ※定員になり次第、締め切り

お申し込み 弊機構のHPに直接、又は二次元バーコードにてお申し込み専用フォームへアクセスして頂きお手続き下さい。



URL :
https://qnf.b.f.msgs.jp/webapp/form/21310_qnf_b_1076/index.do

締め切り 2026年6月16日(火)

※資料は当日配布ではなく、事前にメールでお送りいたします。ご準備の上、ご参加ください。また館内ではwi-fi環境がありませんので、予めご了承下さい。

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせさせていただきますよう、お願い申し上げます。